

## 平谷村の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 491	千円 1,158,325	千円 118,255	千円 126,305	% 10.9	% 11.8

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 14	千円 44,706	千円 3,888	千円 15,251	千円 63,845

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,560千円	5,330千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) 特記事項

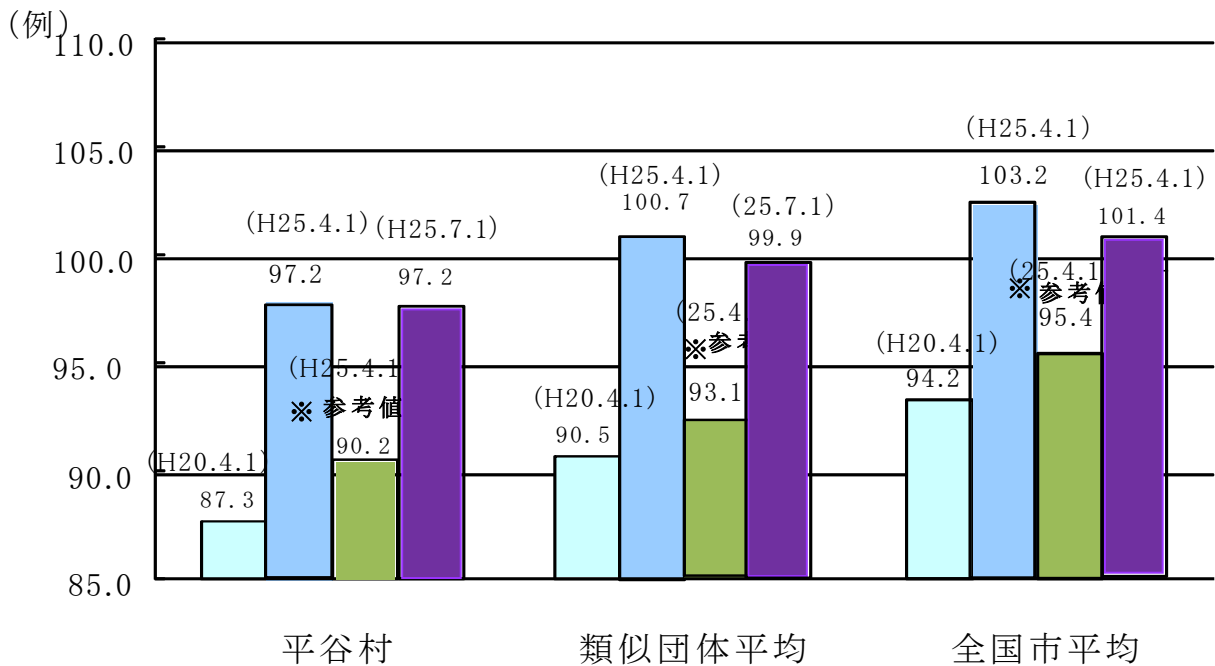
## (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数97.2 参考値90.2】	
(手当)	

(その他)

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	% 改定なし	% 改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
平谷村	40.3 歳	289,569 円	326,115 円	円
長野県	45.3 歳	343,594 円	398,524 円	377,781 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		平谷村	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	166,987 (172,200) 円
	高校卒	141,000 円	144,500 円	133,418 (141,000) 円
技能労務職	高校卒	— 円	139,600 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	円	円	
	高校卒	円	279,100 円	309,300 円

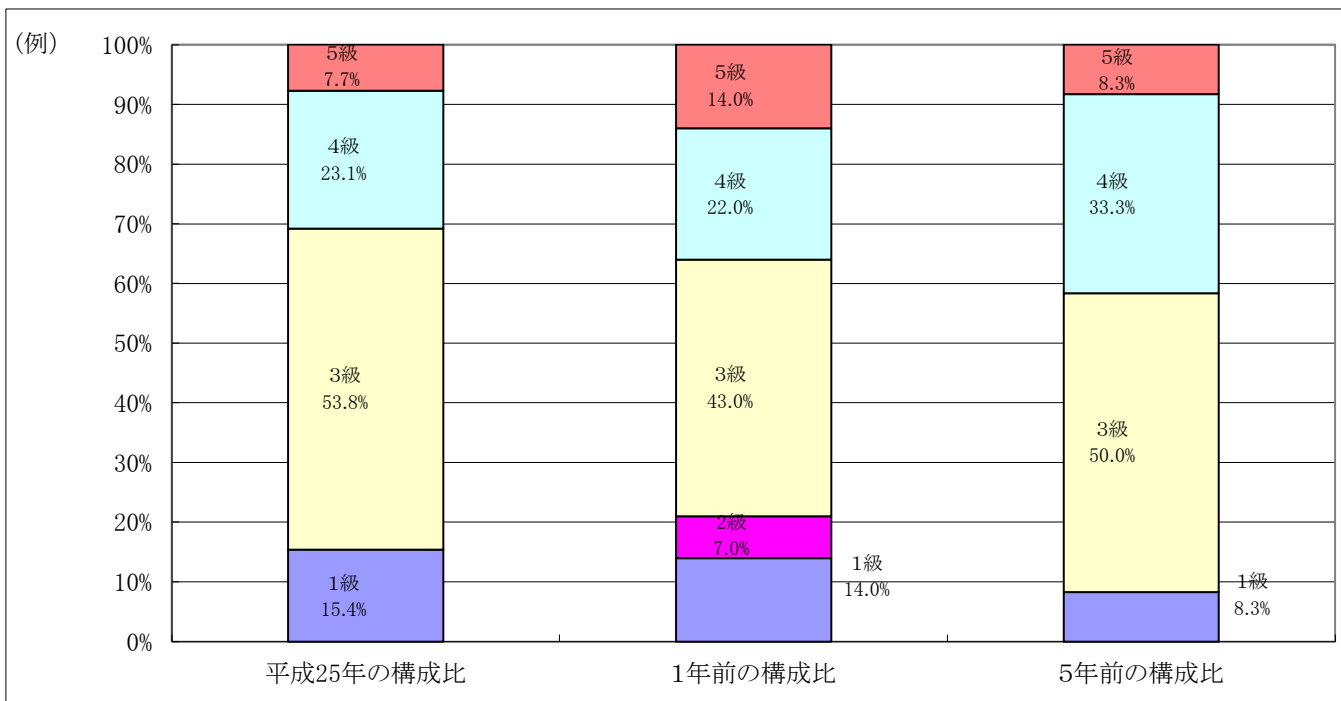
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事の職務	2人	15.4%	円	円
2級	主任主事の職務	人	%	円	円
3級	課長補佐（4級に掲げられた課長補佐を除く）係長・主任の職務	7人	53.8%	円	円
4級	課長及び困難な業務を分掌する村長が定める課長補佐の職務	3人	23.1%	円	円
5級	困難な業務を所掌する村長が定める課長の職務	1人	7.7%	円	円
6級	5級に掲げられた職務で村長が特に定める課長の職務	人	%	円	円

(注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、人事評価制度も含め現在検討中となっております。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 谷 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,270 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,587 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 6級15% 5級・4級10% 3級5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 役職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

手当への勤務実績の反映については、人事評価制度も含め現在検討中となっております。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

平 谷 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 (退職時特別昇給 該当なし )	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 2,257千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(25年4月1日現在)

・当地域は対象区域外のため支給なし

### (4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		支給実績なし		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		0%		
手当の種類 (手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
運転手手当	患者輸送車、保育所通所者の運転に従事する職員に支給	運転手	0千円	1回につき、患者輸送車200円 保育所750円
医療業務手当	診療所に勤務する医師である職員に支給する	医師	0千円	1月につき、1,000,000を超えない範囲で村長が定める

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	656 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	50 千円
支給実績 (23年度決算)	775 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	46 千円

### (6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当		同		2911千円	264,636円
住居手当		同		千円	円
通勤手当		同		161千円	161,000円
管理職手当	課長職 17,000			816千円	204,000円
休日勤務手当		同		千円	円
寒冷地手当		同		940千円	72,307円
宿日直手当		同		1315千円	101,153円

## 5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	412,800 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円	
	副 市 町 村 長	未設置 ( )	705,000 円 / 385,000 円	
報 酬	議 長	172,200 円 ( )	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	115,600 円 ( )	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	105,133 円 ( )	290,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(24年度支給割合) 2.95月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	412,800円×0.44×在職月数	8,718,336	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

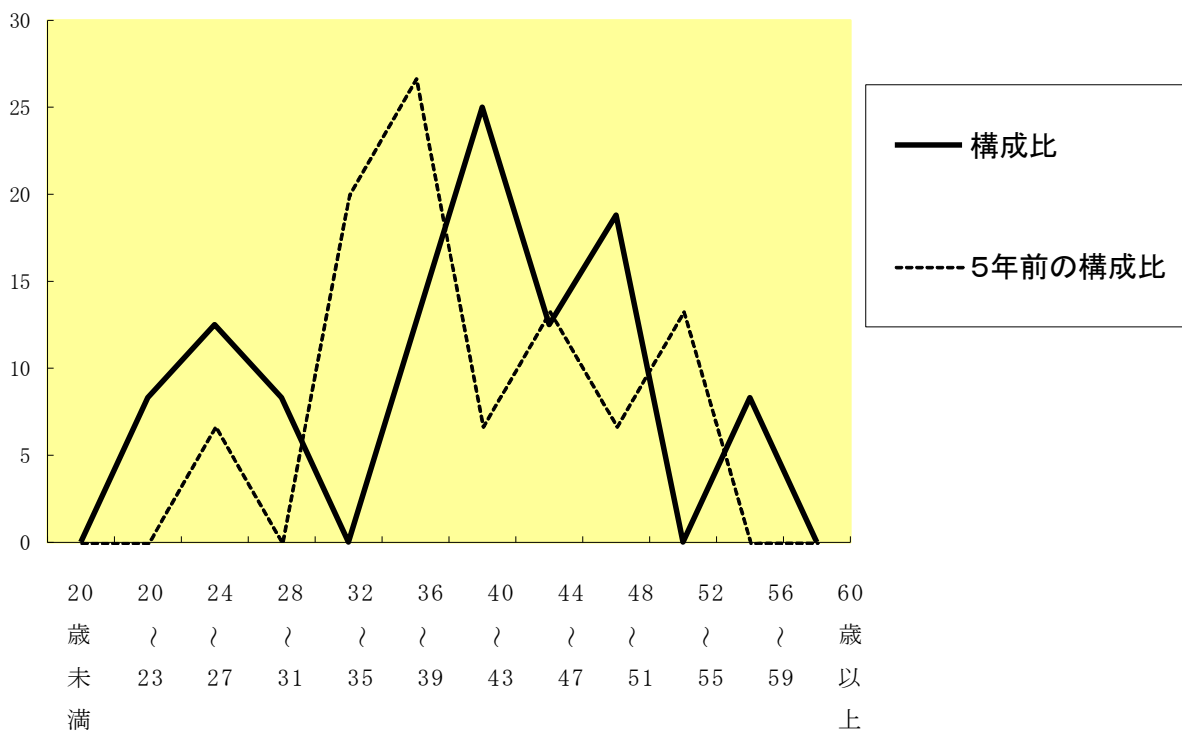
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	総務	4	4	1	24年度中に欠員の補充 <参考> 人口1万人当たり職員数 244.39人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.12人)
		税務	1	1		
		農林水産	2	2		
		商工	1	1		
		土木	1	1		
民生衛生		2	2			
計	1	0				
	計	12	11			
	教育部門	2	2			
	消防部門					
	小計	14	13		<参考> 人口1万人当たり職員数 285.13人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.32人)	
公営企業等	水道会計	1	1	▲1	自己都合による退職	
	その他	1	2			
	小計	2	3			
合計			16	16		<参考> 人口1万人当たり職員数 325.86人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)

(例) %





区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	1人	2人	1人	0人	2人	4人	2人	3人	0人	1人	0人	16人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25年	24年	23年	22年	21年	20年	過去5年間の増減数
一般行政	12	12	12	10	11	11	1
教育	2	2	2	2	2	2	0
消防							
普通会計計	14	14	14	12	13	13	1
公営企業等会計計	2	3	3	3	2	2	0
総合計	16	17	17	15	15	15	1

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。